

令和 7 年 9 月 16 日
都市局公園緑地・景観課

国営公園をフィールドとした技術実証の提案を募集 ～都市公園の魅力向上と課題解決に役立つ技術を募集します～

国土交通省では、都市公園における持続的な管理運営の実現や更なる魅力向上を目指しており、国営公園においても先進的な技術や取組の導入を進めております。

この度は、全国 17 箇所ある国営公園をフィールドとして、都市公園の課題解決や魅力向上につながる技術実証に向けた提案を令和 7 年 10 月 24 日（金）まで募集します。

○応募対象者

民間企業、大学、研究機関等で、単独または共同により技術を開発または研究している組織

○応募を求める技術

都市公園における持続的な管理運営や魅力向上に資する技術・取組

※国営公園の課題例については別添 1 をご参照ください。なお、記載されている項目以外の課題の解決につながる技術提案も受け付けております。

※募集の詳細や提案以降のスケジュールについては別添 2 の募集要領をご参照ください。

各国営公園の概要については下記よりご覧ください。

- ・各国営公園のホームページ

https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_kokuei.html

- ・各国営公園の概要 PDF ※公共空地については今回の募集の対象外となります。

<https://www.mlit.go.jp/toshi/park/content/001475079.pdf>

○応募方法

別添 3 の応募申請書 (PowerPoint 4 枚程度) に必要事項を記入いただき、別添 2 の募集要領に記載の提出先までご提出ください。

○応募期間

令和 7 年 9 月 16 日（火）～令和 7 年 10 月 24 日（金）まで

【問い合わせ先】

都市局 公園緑地・景観課 岡部、新海

電話：03-5253-8111（内線 32-942、32-943）、03-5253-8419（直通）

国営公園をフィールドとした 技術実証に向けた提案を 募集します！

自然や歴史・文化に親しみながら四季の景観やさまざまな体験を
楽しめる都市公園を、さらに魅力的で快適な場所とし、
持続的な管理運営を実現するための技術や取組を募集します

国営公園とは？

国営公園とは、都市公園法に基づき、広域の見地から多様なレクリエーションの需要に対応する（イ号）、また、わが国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため（ロ号）、全国17公園において国直轄で整備及び維持管理を実施している公園



[参考HP（国土交通省）] https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_kokuei.html

応募フロー

※①～③に係る費用は全て応募者負担となります

※今回はプレゼンテーションの選定であり、実証の実施を決定するものではありません

①

応募申請書の
提出

※国営公園で挙げられている
課題例は裏面参照

②

事務局にて
申請内容の確認
(必要に応じてヒアリングを実施)

選定

③

国営公園担当者への
プレゼンテーション
(11月頃予定)

-応募〆切-
令和7年10月24日(金)

応募詳細は、
ホームページを
ご確認ください



国営公園で挙げられている課題の例

各国営公園の公園管理者から、効率化が望まれている課題の一例についてご紹介します。なお、本募集については、下記以外に都市公園の管理運営や魅力向上に資する内容についても広く募集いたしますので、参考程度としてください。

国営公園において効率化が望まれている内容と解決例

施設点検・管理作業等

- 広大な敷地内での目視確認や現地作業
 - 園内巡視、清掃、除草、芝刈り
 - 害獣侵入防止対策の防止扉・罠等の監視
 - 園内施設・遊具等の点検 など
- 施設点検後の管理台帳更新
- 紙媒体でのやり取り・押印・保管（日報・月報等）
- 公園の管理運営のノウハウの継承

・人手での施設点検にドローンを活用



国営讃岐まんのう公園

・点検結果を施設情報とデジタルに紐付け



国営越後丘陵公園

利用状況等の収集・整理

- 入園料・駐車料金の徴収・管理
- 入園者数の管理
- 密集時の遊具の利用者数管理・制限
- 植物の開花情報の把握、情報発信
- 混雑時の渋滞状況の把握、情報発信
- 利用実態や利用者満足度の把握

・キャッシュレス決済や自動ゲートの導入



国営昭和記念公園

利用者向けサービスの拡充

- 移動手段の提供
- 園内の位置情報やイベント情報をまとめた情報発信
- 史跡の価値提供
- 回遊性の確保
(特定のスポット・時期への利用者の集中回避)
- 飲食施設の充実
- 通信環境、無料Wi-Fiの充実

・園内移動における自動運転の走行、史跡情報のVR体験



国営飛鳥・平城宮跡歴史公園

※上記は各公園から挙げられた意見を整理したものであり、全ての国営公園に共通する課題を示すものではありません。

応募対象者

民間企業、大学、研究機関等で、単独または共同により技術を開発または研究している組織

応募を求める技術

国営公園における持続的な管理運営や魅力向上に資する技術・取組
※上記に記載されている項目以外の課題の解決につながる技術提案も受け付けております。

国営公園をフィールドとした技術実証に向けた提案募集

募集要領

令和7年9月

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課

1. 募集概要

1.1. 目的

本募集は、全国の国営公園※において持続的な管理運営の実現や更なる魅力向上を図るため、国営公園の課題解決や魅力向上に資する技術実証に向けた提案を広く募集するものである。

※国営公園とは、都市公園法に基づき、広域の見地から多様なレクリエーションの需要に対応する（イ号）、また、わが国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため（ロ号）、全国 17 公園において国直轄で整備及び維持管理を実施している公園。

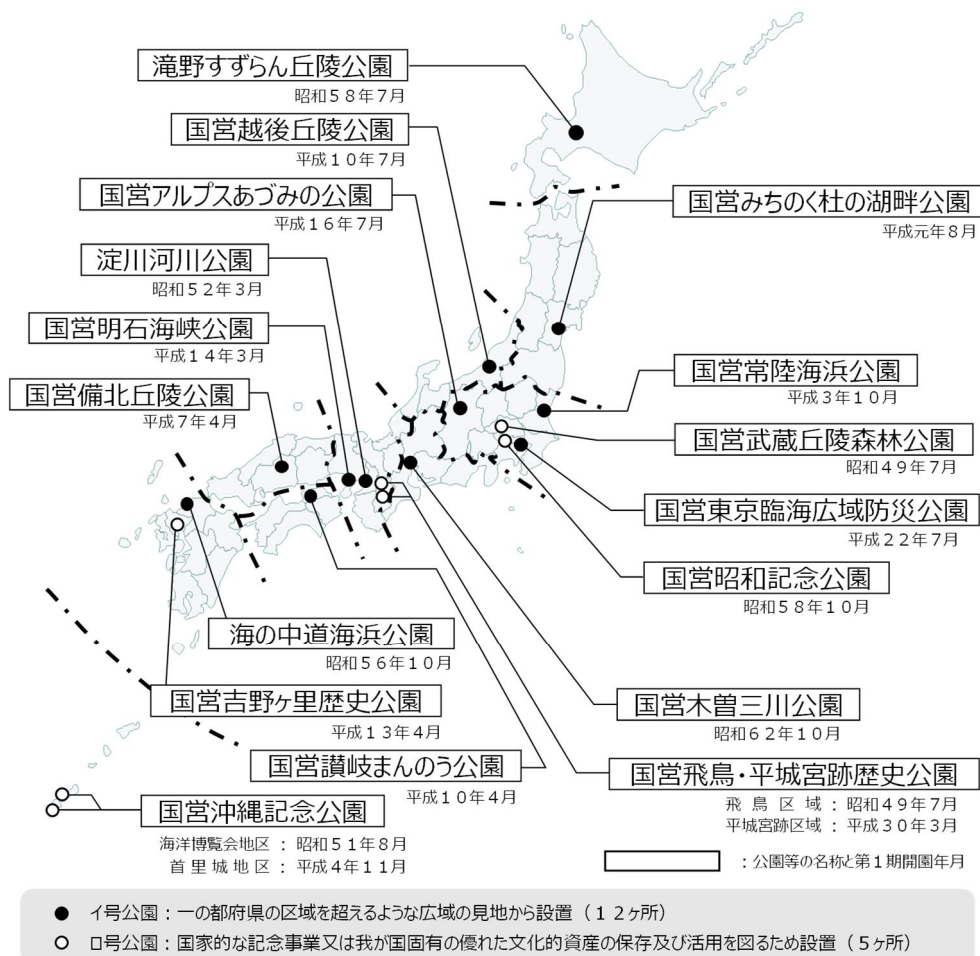
（参考）各国営公園の概要については下記を参考とすること。

各国営公園のホームページ

https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_kokuei.html

各国営公園の概要 PDF ※公共空地については今回の募集の対象外となります。

<https://www.mlit.go.jp/toshi/park/content/001475079.pdf>



2. 応募について

2.1. 応募条件等

下記「応募者」「応募技術」に関する条件をそれぞれ満たしていること。

2.1.1. 応募者について

本募集への応募者については、民間企業、大学、研究機関等で、単独または共同により技術を開発または研究している組織であること。

2.1.2. 応募技術について

本募集への応募技術については、以下の条件を満たすものとする。

- ・ 都市公園における持続的な管理運営に資する技術・取組であること。
- ・ 応募された技術が関係法令に適合していることを確認済みであること。
- ・ 応募技術の内容について、応募申請の選定に関わる関係者（事務局を含む）や各国営公園の担当者、公園運営管理委託者へ情報提供することに支障がないこと。

2.2. 応募方法

2.2.1. 応募資料の作成・提出

別添の「応募申請書フォーマット」に必要事項を記載し、下記の提出期間内に提出先まで提出すること。あわせて、技術内容の説明に資する資料（カタログ等）があれば、任意で添付しても差し支えない。

2.2.2. 提出先

必要事項を記入した申請書を下記事務局宛にメール添付にて送付すること。

事務局 日本工営株式会社 宛 （本業務委託先）

メールタイトル：【国営公園】技術実証に向けた応募申請

E-mail アドレス： park-demo@n-koei.co.jp

2.2.3. 提出期間

令和7年9月16日（火）～令和7年10月24日（金）

2.3. 応募申請の選定

応募申請書等の内容等をもとに、応募申請の選定※の有無について11月上旬を目途に結果を通知する。

必要に応じて、応募申請後、応募申請書の記載内容について、個別ヒアリングを実施する。その場合は、各応募者に対して、別途事務局より連絡する。

※応募申請の選定については、後述するプレゼンテーションへの参加に関する選定であり、技術実証の実施を決定するものではない。

2.4. 国営公園の担当者へのプレゼンテーションの実施

応募申請が選定された応募者に対しては、全国の国営公園担当者が参加する場（WEB開催を想定）への参加を依頼する。その際、応募資料等を用いて応募技術の紹介を行うほか、関連する質疑応答があった場合に適宜対応すること。

日時やプログラム等の詳細については、応募申請の選定後に別途事務局より連絡する。

2.5. プレゼンテーションの実施以降の流れについて

前述のプレゼンテーションの実施後、実証実施を希望する国営公園があった場合、事務局にて、応募者とその国営公園の担当者とのマッチングを図る。

その後については、応募者において、国営公園の担当者との協議により、実証実施に向けた調整を実施すること。

なお、本募集は各国営公園担当者への実証実施に向けた提案を紹介し、マッチングを図るものであり、その後の国営公園との調整可否や実際の実証の実現等について保証するものではない。

2.6. その他留意事項

応募にあたっては、下記の内容を通読・了承すること。

<応募申請について>

- ・ 応募申請後、応募内容に関するヒアリング（WEB開催を想定）を調整・実施する場合があります。事務局からの当ヒアリングに関する求めに応じること。
- ・ 応募申請で提出された資料は、技術の応募申請の選定以外に無断で使用するのではない。

<応募申請の選定に関する条件について>

- ・ 応募条件等（応募者・応募技術）をいずれも満たしていること、及び、実証の実現を妨げる事象が確認されないこと（実証の実現性が著しく担保できない、募集の趣旨と著しく違える等）を応募申請の選定の基本的な条件とする。

<応募申請の選定に関する条件について>

- ・ 応募申請の選定通知を受けた者について、以下のいずれかに該当する事実が確認された場合には、当該通知の全部または一部を取り消すことがある。
 - 応募申請の選定通知を受けた者が、虚偽の記載・報告その他不正な手段によって応募申請の選定されたことが後に判明した場合
 - その他、応募申請の選定通知を取り消すことが適当であると判断された場合

<その他>

- ・ 応募申請からプレゼンテーション参加に至るまでに必要となる費用については、すべて応募者の負担とする。また、国営公園における実証実施となった場合においてもその実施に係る費用等については応募者の負担となる見込みである。

-
- ・ 国営公園の担当者へのプレゼンテーションの実施後、技術実証を希望する国営公園が合った場合には、それ以降は別途その国営公園の担当者との調整により定められる事項に従うこと。
 - ・ プレゼンテーション等の本募集で知り得た情報は、応募申請の選定結果等に関わらず本募集内限りとする。

3. 予定スケジュール

1) 募集及び応募申請の選定

令和7年10月24日（金）	募集〆切
令和7年10月下旬～	応募技術に関する個別ヒアリング（適宜）
令和7年11月上旬予定	応募申請の選定有無の通知

2) 国営公園の担当者へのプレゼンテーション

令和7年11月下旬予定	応募技術の紹介
-------------	---------

3) 実証に向けた調整

以降は、国営公園を管理する地方整備局・公園事務所と個別に調整

4. 問合せ先

事務局 日本工営株式会社 宛 （本業務委託先）

E-mail アドレス： park-demo@n-koei.co.jp

発注者 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課

技術の名称

事業所名等

連絡先・事業者情報

■ 窓口となる方の連絡先

氏名（よみがな）	()
メールアドレス	
電話番号	

■ 事業者情報

事業者名 （よみがな）	()
代表者氏名	
住所	

共同開発者 （※技術に関して 共同開発者がいる 場合のみ記載）	
--	--

技術の紹介 ①技術の概要

応募いただく技術の概要について、全体像と要点がわかるように記載してください。またNETIS登録技術の場合、NETIS番号もあわせて記載して下さい（NETIS掲載期限切れの技術も含む）

（※このテキストは申請時には削除してください）

技術の紹介 ②従来技術との比較

- 下記6項目について、従来技術（名称：_____）との比較を行い、「○（優位性あり）」「＝（ほぼ同等）」「△（やや劣る点あり）」の記載とその理由を記載してください

比較項目	活用の効果	比較の根拠
経済性	(例) △	(例) 機器の導入費用がかかるため
工程	(例) ○	(例) 現場臨場に要する時間が短縮されるため
品質	(例) ＝	(例) 従来技術と同程度
安全性	(例) ＝	(例) 従来技術と同程度
施工性	(例) ○	(例) クラウド上での帳票管理が出来るため
周辺環境への影響	(例) ＝	(例) 従来技術と同程度

※表内の例示テキストは申請時には削除してください

技術の紹介 ③実証フィールドに希望する条件

実証に当たって実証フィールドの条件があれば、記載してください。
(自然条件、現場条件、施工数量の条件など)

記入例)

- ・ 作業ヤードとして○m×○m程度のスペースが必要
 - ・ 評価に必要なデータを取得するために○○m²以上の施工を希望。
 - ・ ○ヶ月～○ヶ月程度の期間継続しての試行を希望。
 - ・ 11月～3月（降雪期）の施工は不可
 - ・ 資材の生産体制の制約により○○m³以上の施工は不可。
 - ・ 施工に当たっては○○士の資格が必要。
 - ・ 施工箇所の状況確認のため、○年間の継続調査（年1回程度）を希望。
- 等

(※この一連テキストは申請時には削除してください)

その他

その他、提案上必要な情報や、実証実施にあたっての留意事項等があればこちらに記載してください。なお、技術内容の説明に資する資料（カタログ等）があれば、その資料添付に代替して差し支えません。

（※このテキストは申請時には削除してください）